

議案第 41 号

工事請負契約（土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）対策工事（その 1））の締結について

資料 1 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）対策工事（その 1）について

1 工事概要

- (1) 名 称 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）対策工事（その 1）
- (2) 事業目的 土砂災害特別警戒区域に指定された斜面地の所有者責任として、住民等の生命又は身体への著しい危害を防ぐため、土砂災害特別警戒区域内の建築物に係る範囲について同区域を解除することを目的としています。
- (3) 施工場所 宝塚市中山台 1 丁目地内
- (4) 施工内容
 - ・補強土工（ $A = 3, 933 \text{ m}^2$ ）
 - ・鉛直式崩壊土砂防護柵工（ $L = 33 \text{ m}$ ）
- (5) 工 期 議決をいただいた日から令和 4 年 3 月 31 日まで

2 主な内容

施工対象のうち、斜面延長が長い北側については補強土工を施工し、斜面延長が短い南側については鉛直式崩壊土砂防護柵工を施工します。

○補強土工

山全体に鉄筋（径 19 mm 及び 22 mm）を挿入してアンカーを配置し、地山を補強することで、斜面の崩壊を防止します。

コンクリートなどで固める工法ではないため、樹木などを極力保全していく工法となっており、景観的には大きな変化はしない予定です。

○鉛直式崩壊土砂防護柵工

崩壊土砂を受け止める工法です。

杭式防護柵で、根入れ 4.0m、有効柵高 4.2m です。